

第 44 回北信越国民体育大会

ホッケー競技実施要項



主 催 (公財) 日本スポーツ協会
新潟県 石川県 富山県 長野県 福井県
新潟県教育委員会 石川県教育委員会 富山県教育委員会 長野県教育委員会 福井県教育委員会
(公財) 新潟県スポーツ協会 (公財) 石川県スポーツ協会 (公財) 富山県スポーツ協会
(公財) 長野県スポーツ協会 (公財) 福井県スポーツ協会
共 催 会場地市町村 会場地市町村教育委員会
後 援 スポーツ庁
主 管 (公財) 新潟県スポーツ協会 新潟県各競技団体

この事業は、競輪の補助金を受けて実施しています。



目 次

1	大会日程と競技会場一覧	1
2	総 則	4
3	ホッケー競技実施要項	19
4	関係ホッケー協会・連盟一覧	22
5	会場地市町村スポーツ主管課	22
6	第44回北信越国民体育大会実行委員会事務局	22
7	第44回北信越国民体育大会参加選手・監督【交代（変更）届・棄権届】	23

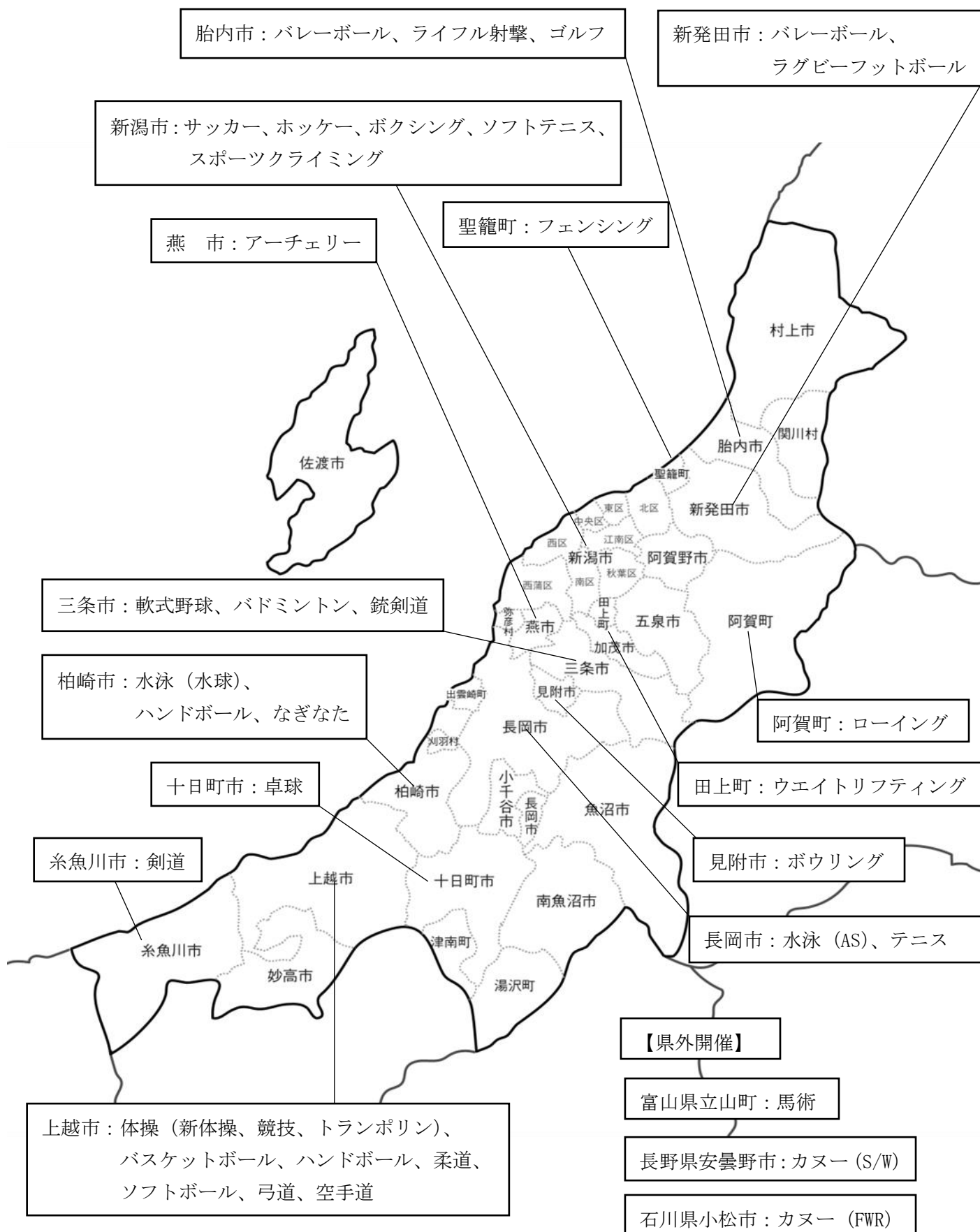
1 第44回北信越国民体育大会 日程・競技会場

中心会期：令和5年8月25日（金）・26日（土）・27日（日） ◎開会式 ☆開始式 ○競技 ●公式練習 ★表彰式

市町村名	競技種目		種 別	競技日程			競技会場	郵便番号	会場所在地	
				25日（金）	26日（土）	27日（日）			所在地・電話番号	
新潟市	開 会 式			◎			新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター	950－0933	新潟市中央区清五郎67－12 025－287－8806	
	サッカー	成年男子		8/11(金) ○★	8/12(土) ○★		新津金屋運動広場	956－0823	新潟市秋葉区金屋260－1 0250－22－6780	
							白根総合運動公園多目的広場	950－1214	新潟市南区上下諏訪木1775－1 025－373－6311	
		少年男子		8/11(金) ○	8/12(土) ○	8/13(日) ○★	デンカスワンフィールド	950－0933	新潟市中央区清五郎33－1 025－286－1080	
							新津金屋運動広場	956－0823	新潟市秋葉区金屋260－1 0250－22－6780	
	少年女子			8/11(金) ○	8/12(土) ○	8/13(日) ○★	新潟市陸上競技場	951－0823	新潟市中央区一番堀通3－1 025－266－8111	
							新潟県スポーツ公園多目的運動広場南エリア	950－0933	新潟市中央区清五郎33－1 025－286－1080	
	ホッケー	成年男子					新潟市城山運動公園ホッケー場	953－0075	新潟市西蒲区峰岡580 0256－72－1212	
		成年女子	●☆○			○★				
		少年男子								
		少年女子								
	ボクシング	成年男子					県立新潟南高等学校	950－0994	新潟市中央区上所1－3－1 025－247－3331	
		成年女子	●☆○			○★				
		少年男子								
	ソフトテニス	成年男子		8/18(金) ●	8/19(土) ☆○	8/20(日) ○★	新潟市庭球場	950－0101	新潟市東区江口114－1 025－276－8900	
		少年男子								
		少年女子								
	スポーツクライミング	成年女子					クライミングジムCAMP4	950－0664	新潟市東区松島1－4－32 025－270－8460	
		少年男子			7/29(土) ☆○	7/30(日) ○★				
		少年女子								
長岡市	水 泳	A S	少年女子		7/22(土) ●○	7/23(日) ☆○★	ダイエーブロビスフェニックスプール	940－0826	長岡市長倉町1338 0258－39－3211	
	テニス		成年男子	7/7(金) ●	7/8(土) ○	7/9(日) ○★	長岡市希望が丘テニス場	940－2126	長岡市西津町2150－1 0258－29－1082	
			成年女子							
上越市	体 操	新体操	少年女子		7/15(土) ●☆○	7/16(日) ○★	上越市総合体育館	943－0805	上越市木田1－17－33 025－525－4144	
		競 技	成年男子				上越市立上越体操場(ジムリーナ)	949－3102	上越市大潟区九戸浜338 025－546－7680	
			成年女子		7/16(日) ●	7/17(月) ☆○★				
			少年男子							
			少年女子							
		トランポリン	男 子		7/22(土) ●	7/23(日) ☆○★				
			女 子							
	バスケットボール		成年男子				リージョンブラザ上越	942－0063	上越市下門前446－2 025－544－2122	
			成年女子	●		○★				
			少年男子							
			少年女子							
	ハンドボール		成年女子	●☆		○★	上越市柿崎総合体育館	949－3211	上越市柿崎区法音寺730－1 025－536－6636	
	柔 道		成年男子		8/19(土) ●	8/20(日) ☆○★	県立武道館(謙信公武道館)	943－0176	上越市戸野目古新田375 025－520－8897	
			女 子							
	ソフトボール		成年男子				清里スポーツ公園グラウンドA面	943－0515	上越市清里区武士490 025－528－7300	
			成年女子	8/18(金) ●	8/19(土) ○	8/20(日) ○★	上越市少年野球場A面	943－0173	上越市富岡1008－1 025－524－4144	
			少年男子				上越市少年野球場B面			
			少年女子				清里スポーツ公園グラウンドB面	943－0515	上越市清里区武士490 025－528－7300	
	弓 道		成年男子				県立武道館(謙信公武道館)	943－0176	上越市戸野目古新田375 025－520－8897	
			成年女子	8/18(金) ●	8/19(土) ☆○	8/20(日) ○★				
			少年男子							
			少年女子							
	空手道		成年男子				県立武道館(謙信公武道館)	943－0176	上越市戸野目古新田375 025－520－8897	
			成年女子			7/16(日) ☆○★				
			少年男子							
			少年女子							
三条市	軟式野球		成年男子	●		○★	三条パール金属スタジアム	955－0803	三条市月岡4－36－1 0256－32－8911	
	バドミントン		成年男子				三条市体育文化会館	955－0083	三条市荒町2－1－3 0256－36－0700	
			成年女子	●	☆○	○★				
			少年男子							
	銃剣道		少年男子		8/19(土) ●	8/20(日) ☆○★	三条市体育文化会館	955－0083	三条市荒町2－1－3 0256－36－0700	

市町村名	競技種目		種 別	競技日程			競技会場	会場所在地	
				25日(金)	26日(土)	27日(日)		郵便番号	所在地・電話番号
柏崎市	水 泳	水 球	女 子	7/28(金) ●	7/29(土) ☆○	7/30(日) ○★	県立柏崎アクアパーク	945-0065	柏崎市学校町6-73 0257-22-5555
			少年男子						
	ハンドボール		成年男子				柏崎市総合体育館	945-0821	柏崎市大字半田1-4 0257-21-3751
			少年男子	☆○	○	○★			
			少年女子						
なぎなた		少年女子		●	☆○★	柏崎市武道館	945-0061	柏崎市栄町18-11 0257-22-5597	
新発田市	バレーボール		成年女子	●☆	○	○★	新発田市カルチャーセンター	957-0054	新発田市本町4-16-83 0254-22-3050
			少年女子						
	ラグビーフットボール		成年男子	☆	○	○★	五十公野公園陸上競技場	957-0021	新発田市五十公野5724 0254-22-5244 新発田市五十公野4685-48 0254-22-5244
			女 子	8/18(金) ☆	8/19(土) ○	8/20(日) ○★			
			少年男子	8/25(金) ☆	8/26(土) ○	8/20(日) 8/27(日) ○★			
十日町市	卓 球		成年女子	●	☆○★		十日町市総合体育館	940-0072	十日町市西本町1-365-14 025-752-4377
			少年男子						
			少年女子						
見附市	ボウリング		成年男子	7/21(金) ●☆	7/22(土) ○	7/23(日) ○★	サウンドボウル見附店	954-0111	見附市今町7-15-10 0258-66-5537
			成年女子						
			少年男子						
			少年女子						
燕市	アーチェリー		成年男子		●☆	○★	燕市吉田ふれあい広場	959-0208	燕市大保466 0256-93-5055
			成年女子						
			少年男子						
			少年女子						
糸魚川市	剣 道		成年女子		●	○★	糸魚川市民総合体育館	941-0064	糸魚川市上刈4-3-1 025-552-6521
			少年男子						
			少年女子						
胎内市	バレーボール		成年男子	●☆	○	○★	胎内市総合体育館	959-2600	胎内市清水9-7 0254-43-0003
			少年男子						
	ライフル射撃		成年男子	●	☆○★	○★	県立胎内ライフル射撃場	959-2823	胎内市熱田坂882-92 0254-48-3208
			成年女子						
			少年男子						
			少年女子						
	ゴルフ		少年男子	7/6(木) ●	7/7(金) ○★		中条ゴルフ倶楽部	959-2709	胎内市村松浜555 0254-45-3636
聖籠町	フェンシング		成年女子		●	○★	聖籠町総合体育館	957-0117	北蒲原郡聖籠町大字諏訪山1280 0254-27-2121
			少年男子						
			少年女子						
田上町	ウエイトリフティング		成年男子	●	○	○★	田上町交流会館	959-1503	南蒲原郡田上町大字原ヶ崎新田3072-1 0256-47-1201
阿賀町	ローイング		成年男子		7/15(土) ●☆	7/16(日) ○★	県立津川漕艇場	959-4402	東蒲原郡阿賀町津川3079-2 0254-92-2987
			成年女子						
			少年男子						
			少年女子						
富山県 立山町	馬術		成年男子	7/7(金) ●	7/8(土) ○	7/9(日) ○★	常願寺川公園馬術競技場	930-0275	富山県中新川郡立山町利田1 076-463-3343
			成年女子						
			少 年						
長野県 安曇野市	カヌー	SL/WW	成年男子		5/6(土) ●	5/7(日) ☆○★	龍門湖公園内前川カヌースラロームコース	399-7102	長野県安曇野市明科中川手6824-1 近藤携帯 090-9004-3079
石川県 小松市	カヌー	SP	成年男子		7/22(土) ●☆	7/23(日) ○★	木場潟カヌー競技場	923-0311	石川県小松市木場町木場潟内 岩瀬携帯 090-4843-8730
			成年女子						
			少年男子						
			少年女子						

第44回北信越国民体育大会市町別競技会場一覧



2 総 則

◇開催の趣旨

この大会は、国民体育大会の趣旨に則り、その予選会として、北信越の人々に広くスポーツを普及し、スポーツ精神の高揚を図り、健康増進と体力の向上を目指し、併せて、5県の親睦と交流を深めるとともに、地方のスポーツ振興及び文化の発展に寄与することを目的とする。

◇実施方法及び注意事項

1 大 会

この大会は、特別国民体育大会本大会正式種目のうち、ブロック予選のある競技種目について行う。ただし、中央競技団体が直接開催するものを除く。

2 実施競技（31 競技）

水泳（水球・アーティスティックスイミング）、サッカー、テニス、ローイング、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、ウエイトリフティング、ハンドボール、ソフトテニス、卓球、軟式野球、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、なぎなた、ボウリング、ゴルフ

3 日程と会場地

この大会の各競技日程と会場地については、下記のとおりとする。なお、災害や荒天等のため日程や会場の変更が必要となった場合は、関係競技団体との協議を経て、第44回北信越国民体育大会実行委員会（以下「実行委員会」という。）が決定する。

	会 期	競 技 名	会 場 地	会場数
会 期 前	5月6日（土）～7日（日）	カヌー（S L/WW）	長野県安曇野市	新潟県 11市 3町
	7月6（木）～7日（金）	ゴルフ	胎内市	
	7月7日（金）～9日（日）	テニス 馬術	長岡市 富山県立山町	
	7月15日（土）～16日（日）	ローイング 体操（新体操）	阿賀町 上越市	長野県 1市
	7月16日（日）	空手道	上越市	
	7月16日（日）～17日（月）	体操（競技）	上越市	富山県 1町
	7月21日（金）～23日（日）	ボウリング	見附市	
	7月22日（土）～23日（日）	水泳（A S） 体操（トランポリン） カヌー（S P）	長岡市 上越市 石川県小松市	石川県 1市
	7月28日（金）～30日（日）	水泳（水球）	柏崎市	
	7月29日（土）～30日（日）	スポーツクライミング	新潟市	
	8月11日（金）～13日（日）	サッカー	新潟市	

中 心 会 期	8月18日（金）～20日（日）	ソフトテニス ソフトボール 弓道	新潟市 上越市 上越市
	8月19日（土）～20日（日）	柔道 銃剣道 ラグビーフットボール（女子）	上越市 三条市 新発田市
	8月20日（日）	ラグビーフットボール（少年男子）	新発田市
	8月25日（金）～26日（土）	卓球	十日町市
	8月25日（金）～27日（日）	ホッケー ボクシング バレーボール バスケットボール ウエイトリフティング ハンドボール 軟式野球 バドミントン ライフル射撃	新潟市 新潟市 新発田市・胎内市 上越市 田上町 上越市・柏崎市 三条市 三条市 胎内市
	8月26日（土）～27日（日）	フェンシング 剣道 ラグビーフットボール アーチェリー なぎなた	聖籠町 糸魚川市 新発田市 燕市 柏崎市

4 競技方法

「特別国民体育大会各競技実施要項」に基づき、各競技団体が定める競技方法とする。

5 参加資格、所属県及び選手の年齢基準

「特別国民体育大会実施要項」総則5に基づき、次のとおりとする。

なお、参加資格については「特別国民体育大会参加資格、所属県及び選手の年齢基準等の解釈・説明」を併せて確認すること。

【公益財団法人日本スポーツ協会ホームページ <http://www.japan-sports.or.jp/>】

（1）参加資格

ア 日本国籍を有する者であることとするが、選手及び監督のうち、次の者については、日本国籍を有しないものであっても、大会に参加することができる。

（ア）「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち「永住者」（「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」に定める「特別永住者」を含む。）

（イ）少年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者

a 「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍する学生又は生徒で、「8 参加申込方法」で定めた参加申込締切時に1年以上在籍していること。

b 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、「留学」、「家族滞在」

又は「定住者」に該当していること。

(ウ) 成年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者

a 少年種別年齢域にあった時点において前号（イ）に該当していた者であること。

b 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、大会参加時から終了時まで「留学」に該当しないこと。

[注] 上記（ウ）bにおいて、大学及び専修学校等に在籍する成年種別の年齢域に該当する者は、「出入国管理及び難民認定法」に定める「留学」以外の在留資格を有する場合も「留学」と同等に扱う。

イ 選手及び監督は、所属県の当該競技団体会長（代表者）とスポーツ協会会長（代表者）が代表として認め、選抜した者であること。

ウ 第76回又は第77回大会（都道府県大会及びブロック大会を含む。）において選手又は監督として参加した者は、次の場合を除き、第76回又は第77回大会と異なる都道府県から参加することはできない。

(ア) 成年種別

a 「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した者

b 結婚又は離婚に係る者

[注] a及びbは当該要件発生後、初めて参加するものに限る。

c ふるさと選手制度を活用する者（別記1「国民体育大会ふるさと選手制度」による。）

[注] 別記3「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」の適用を受け、ふるさと選手として参加する者を含む。

d 東日本大震災に係る参加資格特例措置を活用する者（別記5「東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」による。）

(イ) 少年種別

a 「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した者

b 結婚又は離婚に係る者

c 一家転住に係る者（別記2「『一家転住等』に伴う特例措置」による。）

[注] aからcは当該要件発生後、初めて参加するものに限る。

d JOCエリートアカデミーに在籍する者（別記3「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」による。）

e 東日本大震災に係る参加資格特例措置を活用する者（別記5「東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」による。）

エ 選手と監督の兼任は、同一種別内に限る。

オ 選手及び監督は、回数を同じくする大会において、冬季大会及び本大会にそれぞれ1競技に限り参加できる。

カ 選手及び監督は、回数を同じくする大会において、異なる都道府県から参加することはできない。

キ 選手、監督は、大会参加前の1年以内に公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）が指定するアンチ・ドーピング教育を受講していること

が望ましい。

ク 上記のほか、選手については次のとおりとする。

(ア) 各県大会に参加し、これを通過した者であること。

(イ) 健康診断を受け、競技会への参加に支障がない者であること。

(ウ) ドーピング検査対象に選定された場合は、検査を受けなければならない。

ケ 上記のほか、監督については日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく競技別指導者資格を有する者とし、監督が不在の場合選手は参加することができない。各競技における対象資格については当該競技実施要項によるものとする。

(2) 所属県

所属県は、当該競技団体が限定する場合を除き、次のいずれかが属する県から選択することができる。

ア 成年種別

(ア) 居住地を示す現住所

(イ) 勤務地

(ウ) ふるさと（別記1「国民体育大会ふるさと選手制度」による。）

〔注〕 別記3「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」の適用を受け、ふるさと選手として参加する者を含む。

イ 少年種別

(ア) 居住地を示す現住所

(イ) 「学校教育法」第1条に規定する学校の所在地（以下「学校所在地」という。）

(ウ) 別記3「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」に定める小
学校の所在地

※ 「居住地を示す現住所」、「勤務地」、「学校所在地」のいずれかから参加する場合は、2023年4月30日以前から本大会終了時（2023年10月17日）まで、引き続き当該地に、それぞれ居住、勤務、又は通学していなければならない。ただし、次の者はこの限りでない。

〔成年種別〕

a 別記4「トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

b 別記5「東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

〔少年種別〕

a 別記2「『一家転住等』に伴う特例措置」の適用を受ける者

b 別記4「トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

c 「東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

(3) 選手の年齢基準

ア 選手の年齢基準については、下記を原則とする。

(ア) 成年種別に参加する者は、2005年4月1日以前に生まれた者とする。

(イ) 少年種別に参加する者は、2005 年 4 月 2 日から 2008 年 4 月 1 日までに生まれた者とする。

(ウ) 年齢を区分している種別へ参加する者の年齢計算は、2023 年 4 月 1 日を基準とする。

イ 日本スポーツ協会が特に認める場合は、上記アにかかわらず、競技ごとに年齢区分を設定することができる。ただし、年齢の下限は中学 3 年生（2008 年 4 月 2 日から 2009 年 4 月 1 日までに生まれた者）とする。

(4) 前記の各事項に疑義のあるときは、実行委員会及び当該競技団体が調査・審議のうえ、実行委員会がその可否を決定する。

6 表 彰

開催規程に従い、競技ごとに行う。

7 各競技の参加申込方法

(1) 各県スポーツ協会長及び各県競技団体会長は、連署の上、各県で開催する予選会において選抜された者を、実行委員会あてに申し込むものとする。

(2) 参加申込は、令和 5 年 8 月 3 日（木）正午までに国民体育大会参加申込システムにより行うこと。（申込 URL <https://jspo-entry.japan-sports.or.jp/>）

ただし、次に掲げる競技の参加申込は、それぞれに定める日までとする。

	競技名	申込締切日
会 期 前	カヌー（S L / WW）	4 月 13 日（木）正午
	テニス、ゴルフ、馬術	6 月 15 日（木）正午
	ローイング、体操（競技、新体操）、空手道	6 月 22 日（木）正午
	水泳（アーティスティックスイミング）、体操（トランポリン）、カヌー（S P）、ボウリング	6 月 29 日（木）正午
	水泳（水球）、スポーツクライミング	7 月 6 日（木）正午
	サッカー	7 月 20 日（木）正午
前	ソフトテニス、柔道、ソフトボール、弓道、ラグビーフットボール、銃剣道	7 月 27 日（木）正午

(3) 参加申込様式は、実行委員会が日本スポーツ協会及び主管競技団体と協議し、作成する。

(4) 参加申込締切後の選手交代は、特別の事情がない限り認めない。特別の事情で選手を交代する場合は、所定の様式により実行委員会あて届出を行い、当該競技の監督会議（代表者会議）で認められなければならない。

なお、大会終了後、実行委員会に対して所定の手続きにより参加申込情報を修正すること。

8 棄権手続

参加申込締切後から競技初戦までの間において、特別な事情で選手が競技会を棄権する場合には、所定の棄権手続きをとらなければならない。

なお、棄権手続きに係る届出については選手交代届と同じ様式を用いること。

9 組合せ抽選会

組合せ抽選は、各県競技団体の代表により行う。抽選日時、場所は、主管競技団体の責任において決定する。なお、主管競技団体は、組合せ結果を7月5日（水）正午までに実行委員会あて報告するものとする。

ただし、早期開催競技及び本大会の監督会議等で組合せ抽選を行う競技にあつては、組合せ抽選会が終了次第、実行委員会へ報告するものとする。

10 大会参加料

（1）この大会に参加する各県スポーツ競技会は、本部役員（視察員を除く。）以下、選手及び監督一人につき1,000円の大会参加料を納入するものとする。なお、参加納付対象の選手・監督は、競技別実施要項「3 種別（種目）及び参加人員」欄並びにその枠外に注記に記載する者とし、これ以外の項に規定する予備登録選手は、参加料を必要としないものとする。

（2）大会参加料は、各県スポーツ協会が取りまとめ、次のとおり納入するものとする。

ア 納入期日 令和5年8月4日（金）

イ 納入先金融機関 第四北越銀行姥ヶ山支店 普通口座 5041514

第44回北信越国民体育大会実行委員会

委員長 細貝 和司

11 宿泊申込み

第44回北信越国民体育大会宿泊要項による。

12 参加選手団本部役員及び視察員

（1）参加選手団本部役員の編成は、団長、副団長、総監督及び総務の合計15名以内とし、このほかに5名以内の顧問を設けることができる。

（2）参加選手団本部役員のほか、20名以内の視察員を設けることができる。

13 国民体育大会参加者傷害補償制度

日本スポーツ協会及び北信越各県スポーツ協会は、国民体育大会参加者に対する社会的責任体制を整えるとともに、大会参加者の相互扶助の精神に基づいた補償制度として、大会参加者による国民体育大会参加者傷害補償制度を運営する。

（1）本制度の対象となる参加者は、ブロック大会及び本大会に参加する本制度給付規定に定められた選手、監督、選手団本部役員（顧問を含む。）視察員並びにその他選手団役員とする。

（2）大会参加の各県スポーツ協会は、国民体育大会参加者傷害補償制度の対象となる参加者数に応じた制度負担金（1人当たり1,000円）を、日本スポーツ協会に納入する。

（3）納入締切日及び納入先については、別途日本スポーツ協会から各県スポーツ協会へ通知する。

14 個人情報及び肖像権に関わる取り扱い

日本スポーツ協会、実行委員会及び北信越国民体育大会実施競技団体（以下「北信越国体関係機関・団体」という。）は、参加申込書等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取扱いに関して、以下のとおり対応するものとする。

（1）個人情報の取り扱い

ア 利用目的

大会参加申込として国民体育大会参加申込システムへ登録された個人情報は、国

体関係機関・団体において、参加資格の確認や競技組合せなどをはじめとする大会運営業務のために利用し、目的以外に利用しない。

イ 公表の範囲と方法

個人情報のうち、所属県名、氏名、性別、年齢、学校名、チーム名等、所属と個人を識別するために必要な情報については、以下の方法等により公表することがある。

(ア) 総合プログラム及び競技別プログラムへの掲載

(イ) 総合会場内におけるアナウンス等による紹介

(ウ) 競技会場内外の掲示板等への掲載

(エ) 大会関連ホームページへの掲載

(オ) 報道機関への提供

ウ 競技結果（記録）等

競技結果（記録）については、上記イで定めた個人情報とともに、以下の方法等により公表することがある。

(ア) 実行委員会が設置する記録本部を通じた公開

(イ) 北信越国体関係機関・団体及び報道機関等による新聞・雑誌及び関連ホームページ等への掲載

(ウ) 北信越国体関係機関・団体が作成する大会報告書等への掲載

(エ) 次回以降の大会プログラムへの掲載【新記録、優勝及び上位入賞結果（記録）等】

(2) 肖像権に関する取り扱い

ア 写真

北信越国体関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公表されることがある。

イ 写真（写真撮影企業等）

北信越国体関係機関・団体が認めた写真撮影企業等によって撮影された写真等が販売されることがある。なお、各競技・会場における販売の有無等の詳細は、当該競技団体を中心に対応する。

ウ 映像北信越国体関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放映及びインターネットによって配信されることがある。また、DVD等に編集され、販売、配布されることがある。なお、各競技・会場における販売の有無等の詳細は、当該競技団体を中心に対応する。

(3) 対応

ア 承諾の確認

大会参加申込として国民体育大会参加申込システムへ登録された時点で、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

なお、各競技会における取り扱いに伴い、別途、当該競技団体等によって個別に承諾を確認することがある。

イ 役員等

大会役員、競技役員、運営役員、その他各種委員や補助員、北信越国体関係機関・団体と大会に関する契約をしている者及び大会運営関係者については、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

15 その他

- (1) 参加する選手・監督が着用する競技用ユニフォームには、必ず所属県名を明示しなければならない。明示する所属県名のサイズ・位置等は、競技別要項又は競技規則等によるものとする。
- (2) 参加申込及び宿泊申込が定められた期日までに行われない場合、又は大会参加料が納入締切日までに納入されない場合は、この大会への参加を認めない。
- (3) その他の事項については、日本スポーツ協会の国民体育大会開催基準要項及び同細則による。
- (4) 大会の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、政府方針をはじめ、日本スポーツ協会策定の「国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」、開催地の実情に応じた開催地版ガイドライン、各競技の特性を踏まえた競技別ガイドライン、業種別ガイドライン等を基に、大会運営に必要な対策を十分に講じた上で開催することとする。なお、感染防止対策として個人の健康管理の記録に際しては、体調管理アプリケーション等を利用するものとし、使用する体調管理アプリケーション等で取得した個人情報については、大会への出場・参加・来場資格の確認及び大会運営業務のために利用し、目的以外に利用しない。

別記1 「国民体育大会ふるさと選手制度」

- 1 成年種別年齢域の選手は、国民体育大会開催基準要項細則第3項〔国民体育大会開催基準要項第8項第1号及び第10号第4号（参加資格及び年齢基準等）〕に基づき、下記のいずれかを拠点とした都道府県から参加することができる。
 - （1）居住地を示す現住所
 - （2）勤務地
 - （3）ふるさと
- 2 「ふるさと」とは、卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。

ただし、JOC エリートアカデミーに係る選手については、別に定める「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」第3項により取り扱うものとする。
- 3 我が国の競技力向上を支援する観点より、日本国籍を有する者及び「永住者」については、日本における滞在期間に関わらず、本制度を活用できるものとする。
- 4 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。なお、一度登録した「ふるさと」は変更できないものとする。
- 5 「ふるさと」から参加する選手は、国民体育大会開催基準要項細則第3項－（1）－1）－③（国内移動選手の制限）に抵触しないものとする。
- 6 ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。
- 7 参加都道府県は「ふるさと選手」を所定の様式、方法により、当該大会実施要項で定めた参加申込締切日までに、日本スポーツ協会宛に提出する。

別記2 「『一家転住等』に伴う特例措置」

転向への特例

- 1 次の内容をすべて満たすことにより、国内移動選手の制限（国民体育大会開催基準要項細則第3項－（1）－1）－③）に抵触しないものとする。
 - （1）この特例の対象は、「少年種別」への参加者に限る。
 - （2）本特例を受けることができるのは、一家転住等やむを得ない理由に限ることとする。なお、「一家転住等」とは概ね次のことを言う。
 - ア 親の転勤による一家の転居
 - イ 親の結婚、離婚による一家の転居
 - ウ 上記以外に、やむを得ない理由による一家の転居
 - （3）転居した時点に応じて、以下の手続きを終了していること。
 - ア 本特例を受けようとする参加者は、下記2（1）の場合は転居元、下記2（2）の場合は転居先が属する都道府県体育・スポーツ及び都道府県競技団体に対し、その旨を報告すること。
 - イ 報告を受けた都道府県体育・スポーツ協会及び都道府県競技団他愛は、下記2（1）の場合は転居先、下記2（2）の場合は転居元が属する都道府県体育・スポーツ協会及び都道府県競技団体に対し、その旨報告し了承を得ること。
- 2 本特例を受ける当該大会において、参加することができる都道府県は以下のとおりとする。
 - （1）転居した時点において、以下に該当する場合は転居元が属する都道府県から参加することができる。
 - ア 転居先が属する都道府県の代表が既に決定している場合
 - イ 当該参加者が、転居元が属する都道府県の代表として既に決定している場合
 - ウ 当該参加者が、転居元が属する都道府県の代表選考過程にある場合
 - （2）転居した時点において、以下に該当する場合は転居先が属する都道府県から参加することができる。
 - ア 転居元が属する都道府県において、当該大会における都道府県代表の選考が開始されていない場合

別記3 「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」

公益財団法人日本オリンピック委員会が実施する「JOC エリートアカデミー」に係る選手のうち、下記1に該当する者については、国民体育大会開催基準要項細則第3項〔国民体育大会開催基準要項第8項第1号及び第10項第4号（参加資格及び年齢基準等）〕及び別記1「国民体育大会ふるさと選手制度」に関し、次の2～4の特例を適用する。

1 対象者

- （1）少年種別年齢域の選手で JOC エリートアカデミーに在籍する者
- （2）成年種別年齢域の選手で JOC エリートアカデミーを修了した者、または同アカデミーに在籍する者

2 少年種別年齢域の選手の所属都道府県

本特例第1項－（1）に定める少年種別年齢域の選手は、その所属都道府県について、国民体育大会開催基準要項細則第3項－（1）－2）－②に定める「居住地を示す現住所」、「学校教育法第1条に規定する学校の所在地」、「勤務地」のほか、卒業小学校の所在地が属する都道府県を選択することができる。

なお、同アカデミーへの入校時において小学生であった場合には、入校する直前まで通学していた小学校の所在地が属する都道府県を選択することができる。

3 成年種別年齢域の選手の「ふるさと」

本特例第1項－（2）に定める成年種別年齢域の選手は、別記1「国民体育大会ふるさと選手制度」第2項に定める卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県のほか、同アカデミーでの入校時において小学生であった場合には、入校する直前まで通学していた小学校の所在地が属する都道府県を「ふるさと」とすることができる。

4 国内移動選手の制限に係る例外適用

本特例第1項－（1）に定める少年種別年齢域の選手が前回の大会（都道府県大会を含む。）と異なる都道府県から参加する場合、国民体育大会開催基準要項細則第3項－（1）－1）－③（国内移動選手の制限）に抵触しないものとする。

[注] 本特例第1項－（2）に定める成年種別年齢域の選手については、国民体育大会開催基準要項細則第3項－（1）－1）－③（国内移動選手の制限）の規定に従い取り扱うものとする。

別記4 「トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置」

我が国の競技力向上を支援する観点より、一定の競技力を有する選手に対して、「トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置（以下「本特例」という。）を下記のとおり定める。

1 特例の対象となる選手

本特例の対象となる選手は、下記の条件のいずれかを満たす者とする。

- (1) 第32回オリンピック競技大会（2021年・東京）に参加した者
 - (2) 2023年4月30日時点で、下記のいずれかに該当し、各中央競技団体が本特例の対象として認めた者
 - ア JOC オリンピック強化指定選手
 - イ 各競技（種目）における国内ランキング上位10位以内の者
 - ウ 中央競技団体が定めた強化指定選手
- ※ 強化指定ランキングについては、各競技における全日本選手権大会入賞レベル以上のカテゴリーを対象とする。

2 特例の内容

(1) 予選会の免除

本特例の対象となる選手については、都道府県予選会及びブロック大会を経ずに国民体育大会本大会に参加することができるものとする。ただし、ブロック大会実施競技種目・種別においては、当該都道府県代表選手又はチームがブロック大会に参加し、本大会参加枠を獲得している場合とする。

(2) 資格要件（日数要件の緩和）

本特例の対処となる選手が所属都道府県として「居住地を示す現住所」又は「勤務地」を選択する場合は、日数に関する要件を定めないこととし、以下のとおりとする。

ア 居住地を示す現住所

次のいずれも満たすものとする。

- (ア) 2023年4月30日以前から大会終了時（2023年10月17日）まで引き続き、住民票記載の住所に存する都道府県において生活している実態があり、当該都道府県以外（海外を含む。）において生活している実態がないこと。

なお、生活の実態については、下記要件により判断する。

- a 自ら所有する住居、又は自らの名義で住居を賃借していること
- b 当該住居に生計を一にする家族と共に住んでいること
- c 当該住居の水道光熱費など費用を自ら負担していること
- d 当該住居に主要な家財道具が存すること

- (イ) 合宿、試合等により当該都道府県外で活動を行う場合、当該都道府県を移動の起点としていること。

イ 勤務地

次の要件をいずれも満たすものとする。

- (ア) 2023年4月30日以前から大会終了時（2023年10月17日）まで引き続き、雇用主と雇用契約を締結した上で、当該都道府県内に存する雇用主の会社や事業所

等に現実に通勤し、勤務していること。

(イ) 当該都道府県内で、競技普及活動等の事業に参加すること。

3 国内移動選手の制限

本特例の対象となる選手の国内移動選手の制限については、国民体育大会開催基準要項細則第3項－(1)－1)－③のとおりとする。

別記5 「東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」

1 特例の対象となる被災地域都道府県

震災による被害状況及び影響等を総合的に勘案し、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県の6県を本特例の対象となる被災地域都道府県（以下「特例対象県」という。）とする。

なお、特例対象県以外の都道府県において対応が必要となった場合は、個別に取り扱うこととする。

2 特例の内容

（1）特例対象県を所属都道府県とする場合の要件緩和

以下の選手及び監督は、「居住地を示す現住所」又は「勤務地」の各要件を満たしていなくとも、当該特例対象県から参加することができる。

【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県における「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」の各要件を満たすことができなくなった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

ア 2011年3月11日（震災発生時）時点において、当該特例対象県内に居住又は勤務していた者。もしくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

イ 災害が発生しなかったと仮定した場合、2023年4月30日以前から大会終了時（2023年10月17日）まで継続して当該特例対象県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」とする要件を満たしていたと合理的に推測される者であること。

（2）避難等による移動先の都道府県を所属都道府県とする場合の要件緩和

ア 被災地域からの避難等により、当該特例対象県と異なる都道府県に移動した以下の選手及び監督については、移動先の都道府県から参加することができる。

なお、この場合、第76回及び第77回大会における当該特例対象県から参加していても、国民体育大会開催基準要項細則第3項－（1）－1）－③（国内移動選手の制限）には抵触しないものとする。

【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県から移動せざるを得なくなった者。

ただし、以下の事項のいずれにおいても該当していること。

（ア）2011年3月11日時点において、当該特例対象県内に居住又は勤務していた者。もしくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

（イ）移動先の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」とする要件を満たしていること。

なお、移動が生じた時点が2023年4月30日以降の場合は、移動先の都道府県

の予選会開始までに要件を満たしていることとする。

[注] 「居住地を示す現住所」及び「学校所在地」として参加を希望する者については、当該自治体への住所に関する届出又は学籍に係る要件を満たしていなくとも、それに準ずる公的な証明書類を提出でき、かつ移動先の都道府県に居住あるいは通学している実態を有していると日本スポーツ協会が認めた場合、移動先の都道府県から出場することができる。

イ 本項アを適用して避難等による移動先の都道府県から第 77 回大会または 2023 年開催の特別大会に参加していた者が、第 78 回大会において、以下のような震災にかかる理由により再度都道府県を移動して参加する場合は、国民体育大会開催基準要項細則第 3 項－(1)－1)－③(国内移動選手の制限)には抵触しないものとする。

＜例＞ ○ 避難先を離れ、当該特例対象県に戻る場合

○ 避難先を離れ、他の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」とする場合

○ 他の都道府県に避難先を移す場合

(3) 避難等による移動先の属する都道府県において学校を卒業した場合の「ふるさと」選択要件の緩和

避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校または高等学校を卒業した者が、成年種別年齢域に達した際、「国民体育大会ふるさと選手制度」を活用して参加する場合、以下のいずれかを「ふるさと」として登録することができる。

ア 卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校の所在地

イ 災害の発生した時点で在籍していた小学校、中学校または高等学校の所在地

なお、本特例を適用して上記イの学校所在地を「ふるさと」登録した場合についても、卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校の所在地を「ふるさと」とする場合と同様、一度登録した「ふるさと」は変更できない。

【特例の対象者】

2011 年度から 2012 年度（小学校は 2015 年度）までに、避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校または高等学校を卒業した者。

〔５〕 ホッケー競技

1 期 日

2023 年 8 月 25 日（金）から 27 日（日）

種 別	8 月 25 日（金）	8 月 26 日（土）	8 月 27 日（日）
成年男子	1 回 戦	準 決 勝 戦	決 勝 戦
成年女子			
少年男子			
少年女子			

2 会 場

「新潟市城山運動公園ホッケー場」

〒953-0075 新潟市西蒲区峰岡 580 （TEL 0256-72-1212）

3 種別及び参加人員

種 別	監 督	選 手	参加県	小 計	合 計
成年男子	1	18	5	95	380
成年女子	1	18		95	
少年男子	1	18		95	
少年女子	1	18		95	

（注）成年男子・成年女子の監督は、選手を兼ねることができる。

4 競技上の規程及び方法

（１）（公社）日本ホッケー協会 2023 年度版ホッケー競技規則及び競技運営規程による。

1 クォーター	クォーター間	2 クォーター	ハーフタイム	3 クォーター	クォーター間	4 クォーター
15 分	2 分	15 分	10 分	15 分	2 分	15 分

（２）クォーター制で実施するが、得点・ペナルティーコーナーのときは時計を止めず、ノンストップ方式で実施する。

（３）試合方法は、トーナメント方式で優勝を決定し、3 位決定戦は行わない。

（４）上記試合時間内に勝敗が決しないときは、シュートアウト戦を行い、勝敗を決定する。

（５）大会 TD の判断により、サジェスションアンパイアを配置する（試合）もある。

（６）全種別においてマウスガードの装着を義務付ける。（やむを得ない事情により装着できない場合は、未装着届を大会 TD に提出しなければならない。）

5 予選方法

各県ホッケー協会は、種別ごとにこの大会に出場する代表チームを選出する。

6 参加資格、所属県及び選手の年齢基準

総則 5 に定めるもののほか、次による。

- (1) 監督・選手は、(公社) 日本ホッケー協会に登録していること。
- (2) 監督は、(公財) 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ホッケーコーチ 3、公認ホッケーコーチ 4 のいずれかの資格を有する者とする。
- (3) 参加資格に疑義があるときは、「総則 5 (4)」により調査・審議して決定する。なお、不正が発覚した場合はチームの出場を取り消す。

7 参加得点

この大会に参加した県に、特別国民体育大会の男女総合成績・女子総合成績の参加点 10 点が与えられる。ただし、本大会への出場権を獲得しながらこの権利を放棄したときは、参加点は与えられない。

8 表 彰

各種別の第 1 位から第 3 位までに賞状を授与する。

9 申込方法

- (1) 所定の Web ページ (国民体育大会参加申込システム) へアクセスし、必要事項を入力の上、所属県スポーツ協会を通じて、2023 年 8 月 3 日 (木) 正午までに申込手続きを完了すること。
- (2) 締切期限以降は所定の Web ページ (国民体育大会参加申込システム) へアクセスできなくなるので、締切期限を厳守すること。

10 選手の交代

参加申込締切後の選手交代は、特別の事情がない限り認めない。ただし、特別の事情 (疾病、傷病等) で選手を交代する場合は、所定の様式により下記ア及びイあてに届出を行い、認められなければならない。なお、交代・追加者は、各県の予選会に出場した選手 (登録した者) の中から行うこととし、その人員は各種別とも 6 名以内とする。

- (1) 提出期限 競技開始 3 日前【2023 年 8 月 22 日 (火)】午後 5 時まで

- (2) 提 出 先 ア 第 44 回北信越国民体育大会実行委員会事務局

〒950-0933 新潟市中央区清五郎 67 番地 12

デンカビッグスワンスタジアム

(公財) 新潟県スポーツ協会内

TEL 025-287-8600 FAX 025-287-8601

- イ 第 44 回北信越国民体育大会ホッケー競技実行委員会事務局

〒953-0061 新潟市西蒲区馬堀 4190

北信越ホッケー協会事務局 小林 勝規

TEL 090-4814-9103

なお、交代 (棄権を含む。) があつた場合は、実行委員会の指定する日までに、別途、所定の手続きにより参加申込情報を修正すること。

11 参加上の注意

- (1) 選手のユニフォームは2種類（ゴールキーパーはフィールドプレーヤーと色の異なる2種類を持参。ただし上着のみで可）用意し、明確に県名（上着）及び背番号の標識を表示すること。また、県名以外（背番号は除く。）の標識の表示は一切認めない。背番号は1～18番とし、参加申込後の背番号の変更は認めない。
- (2) 各チームの主将は、キャプテンマークを準備し、試合には必ずつけること。
- (3) その他、不適切な行為があったときは、そのチームの出場を停止することがある。

12 その他

(1) 開始式

日 時：2023年8月25日（金）午前10時30分から ※監督・主将のみ参加する。

会 場：新潟市城山運動公園会議室

〒953-0075 新潟市西蒲区峰岡 580 (TEL0256-72-1212)

(2) 監督・主将会議

開始式終了後、直ちに同会場で行う。

※監督・主将のみ参加すること。やむを得ない理由で監督や主将が参加できない場合は、必ず大会TDの許可を必要とし、代理者を出席させること。その代理者について、監督は登録した同種別内のコーチ、主将は登録した選手の中からでなければならない。また、同県内の種別の人員は代理者になることはできない。

※2023年度の（公財）日本ホッケー協会登録証（写真添付済み。）を必ず持参し、試合前に整列したとき提示し確認を受けなければならない。

(3) 特別国民体育大会の北信越ブロック代表チームは、次のとおりである。

種 別	代表チーム数
成年男子	1
成年女子	1
少年男子	1
少年女子	1

4 関係ホッケー協会一覧

団 体 名	会 長	専務理事 理事長	事務局長	事 務 局	
				所 在 地	電話番号
公益社団法人 日本ホッケー協会	中曽根弘文	中村 康夫	坂本 幼樹	〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町 4-2 Japan sport Olympic Square 内	(03) 6812-9200
石川県 ホッケー協会	石田 忠夫	大家 英明	戸野 陽介	〒925-0198 羽咋郡志賀町末吉千古 1-1 志賀町役場 農林水産課内	(0767) 32-1111
富山県 ホッケー協会	筱岡 貞郎	穴田 直樹	坪内一浩	〒932-8540 小矢部市西町 6-33 石動高校内	(0766) 67-5216
長野県 ホッケー協会	佐々木祥二	倉嶋 勇	柴田 稔	〒399-4431 伊那市西春近 2232-1	(0265) 78-0088
福井県 ホッケー協会	青柳 良彦	水島秀夫	渡辺 大作 松村 徹治	〒910-0808 福井市舟橋 3-606-1	090 7105-2032
新潟県 ホッケー協会	重川 隆廣	猪股 添	石橋 大我	〒953-0044 新潟市西蒲区巻乙 276	090 4538-3534

5 会場地市町村体育・スポーツ主管課

主 管 課	担当課長	所 在 地	電話番号
新潟市文化スポーツ部 スポーツ振興課	寺尾 公西	〒951 - 8554 新潟市中央区古町通 7 番町 1010 古町ルフル 5F	(025) 226 - 2591

6 第 44 回北信越国民体育大会実行委員会事務局

会 長	事務局長	所 在 地	電話番号
花角 英世	細貝 和司	〒950-0933 新潟市中央区清五郎 67 番地 12 デンカビッグスワンスタジアム (公財) 新潟県スポーツ協会内	(025) 287 - 8600

参加申込者

*注)階級制の競技においては種目欄に階級も記入

令和 年 月 日